

玉名市天水老人憩の家指定管理者募集に係る質問と回答（第2回※現地説明会での質疑応答を含む）

No	質問項目	具体的な内容	回答
1	管理の基準について	当該施設は消防署へ消防計画書を提出する対象でしょうか。	本施設は特定防火対象物であり、防火責任者を定める施設です。防火責任者を定める施設は消防計画書を消防署へ提出する必要があります。
2	開館日・開館時間について	現行で条例による開館日・開館時間を変更している実績がありますか。	条例に定める開館日・開館時間を経常的に変更している実績は年末年始の5日間だけであり、その他の変更はありません。 ただし、（別紙1）施設の概要に記載の理由による臨時的な開館日・開館時間の変更は行っています。
3	（別紙3）管理運営経費見込額及び利用料金収入見込額資料の収入の部について	令和5年4月～9月までの利用者数・収入（その他収入）実績を情報提供いただきたい。	令和5年4月～9月までの6か月間の実績は下記のとおりです。 【利用者数】 3, 773人 【収入】 683, 440円 内訳：施設利用料 556, 550円 その他収入 126, 890円
4	自主事業について	自主事業の対象は玉名市在住の60歳以上の範囲に限定されない解釈でよいか。	自主事業においても、原則として条例第5条第1項に定める使用者の資格を満たす者を許可の対象とします。 ただし、条例第5条第2項に定めるとおり、同条第1項に定める使用者の資格を満たす者の使用に支障がないと認められる場合に限り、使用者の資格を満たさない者についても使用を許可できることとしています。 なお、上記の判断は指定管理者が行うこととなります。

5	(別紙3) 管理運営経費見込額及び利用料金収入見込額資料の収入の部について	現在のカラオケ使用料設定をご教示ください。	現在のカラオケ使用料設定は以下のとおりです。 【カラオケ使用料】 1曲当たり 100円
6	(別紙3) 管理運営経費見込額及び利用料金収入見込額資料の支出の部について	(別紙3) による令和6年度の改修工事期間中による業務委託費(ボイラー保守、浴室配管洗浄、電気保安、消防設備、浄化槽維持)は1,050,074円とあり、令和7年度以降の通常運営時と同額であることから、改修工事にかからない設備(現在の新館部分)で維持管理の委託費で予算執行する解釈でよいのか。	お見込みのとおり。
7	備品について	カラオケ機器は引き続きリース可能だと解釈してよいのか。	お見込みのとおり。
8	備品について	AEDはどこ所有であるか。	現指定管理者の所有です。
9	業務の範囲について	改築後も重油を用いるのか。	改築後も重油を用いることを想定しています。
10	改修工事について	改築の際、ボイラーも更新するのか。	ボイラーは更新し、規模を縮小します。その他、貯湯タンクも更新します。 また、電力については改築後低圧電力となりますので、キュービクルを解体する予定です。
11	(別紙3) 管理運営経費見込額及び利用料金収入見込額資料の支出の部について	令和5年度の収支見積りには光熱水費も見込んでいるのか。	工事期間中においても、通年で必要となる光熱水費を見込んでいます。

12	選定基準について	生活弱者等へ配慮されているかが意図するものは何か。	身体障がい者等への配慮がなされているか審査する項目です。 この場合の配慮とは、身体障がい者等であっても平等に施設を利用できるよう、気配りや心配りがなされるかどうかを審査するものであり、介助等の事実行為を求めるものではありません。
13	自動販売機の設置について	自動販売機を設置することは可能か。	市長から目的外使用許可を得ることで設置することが可能となります。
14	業務の範囲について	カラオケ機器やマッサージ器の利用は管理業務か、それとも自主事業であるか。	カラオケ機器やマッサージ器の利用は管理業務とします。 なお、業務の内容については改めて基本協定で定めます。
15	(別紙3) 管理運営経費見込額及び利用料金収入見込額資料の支出の部について	水道料金は発生しないのか。	源泉から供給されるものを上水として利用しているため、水道料金は発生しません。 なお、この水については水質検査を行っており、飲料水としての水質基準を満たすものとなっています。
16	(別紙2) 指定管理業務仕様書の2ページ3. 備品の取得、管理及び帰属について	⑤指定管理者が指定管理料により物品(消耗品を除く。)を購入したときは、購入物品は市の所有に帰属すると記載がありますが、(別紙2-①) 備品等リスト記載の備品を除き新たに市に帰属する予定のものがあれば示していただきたい。 ※第1回時質問	新たに備品等リストに記載する備品等は(別紙2-②)のとおりです。